

【駿台生の特別規則】

北園女子学生会館

駿台生の皆様は、北園女子学生会館の館内規則に加え、駿台予備学校が定めた下記の特別ルールをご遵守ください。

- ① 館生間の訪問…午後10時以降の、部屋の行き来は禁止します。
 - ② 外泊制限……友人宅への外泊はできません。
 - ③ 入室制限……女性でも、家族(母・祖母・姉妹)以外は入室できません。宿泊もこれに準じます。
 - ④ 年末年始閉館…閉館期間中の講座受講者に限り、所定の手続きの上で在館を認めます。
 - ⑤ 持ち込み禁止…テレビ・楽器・ゲーム機の持ち込みは禁止です。
 - ⑥ アルバイト……アルバイトは禁止です。
 - ⑦ 廊下の立ち話…意外と響きます。自室で勉強している方にご配慮ください。
 - ⑧ 食事取り置き…夕食のラストオーダーは21:00で、原則として取り置きはできません。ただし、21:00までに帰館できない一部授業の受講者に限り、取り置き対応をいたします。対象授業・申請方法は、学校へお問い合わせください。
- ※自習室利用、講師への質問、TAへの個別指導等は対象となりません。

その他、駿台指定寮案内の寮則ページもご確認ください。

館内規則

【一般規則】

門限

- ①門限は**23時**、開門は6時30分です。時間外の外出は原則禁止です。
- ②高校生及びそれに準ずる年代の学生の門限は21時となります。

在室・外出確認

館生の在室・外出は在室表示板によって確認します。
外出・帰館時には**必ず各自で表示を切り替えてください。**

鍵の管理

- ①居室を出るときは、短時間でも必ず鍵をかけてください。
- ②鍵の管理は各自の責任とし、決して他人に預けないでください。本人以外の方への鍵の貸し出しは一切いたしません。
- ③スペアキーを作ることは禁止します。万一鍵を紛失した場合は、必ず管理室に申し出てください。再発行の場合、弁償していただきます。

外泊・帰省

- ①外泊する場合は、外泊届の提出等所定の手続きを取る必要があります。
- ②サークル活動、学内行事、旅行等による外泊の場合、必ず保護者の許可を得たものに限りです。
- ③無断外泊をした場合は、退館を命ずる場合があります。

訪問・入室

- ①訪問客の方は、必ず管理室にお申し出ください。面会はロビー等指定の場所をご利用ください。
- ②面会時間は会館毎に異なります。
- ③入室は女性のみとし、原則として館生の在室時に限りです。その際、必ず会館規則を遵守してください。また、北園女子学生会館では、母親・祖母・姉妹以外のご親戚・外部のご友人の入室は一回につき1名とします。

宿泊

- ①館内の宿泊は女性のみとし、館生の在室時に限りです(※市川はご家族のみ)。
- ②宿泊には予約が必要です。予約方法・受付時間・料金・宿泊日数の上限は会館ごとに異なります。

閉館

年末年始(12月30日正午～翌年1月4日9時)は閉館となり、受付等管理業務を閉鎖いたします。

【居室】

使用目的

居室は、居住以外の目的に使用することはできません。居室を第三者に貸したり、使用または利用させることはできません。

造作

- ①個室の造作を変更したり、釘やフックのように壁等に傷として残る造作は禁止します。ポスター等の貼付についても退館時に跡が残るものは一切禁止します。
- ②故意または不注意によって破損、汚損又は紛失等があった場合は、速やかに管理室に申し出てください。原状回復に要した費用を弁償していただきます。

清掃

- ①居室内は各自で清掃し、清潔に保ってください。
- ②居室内のゴミ等は指示された方法に従って分別し、所定の場所に各自搬出してください。

静粛

室内のテレビや音響機器、電話等の音量は、他の入館者の迷惑とならないよう十分注意してください。特に閉門から開門までの時間帯は静粛を心がけてください。

洗濯

- ①洗濯はランドリー室で行ってください。終了後は次の利用者のため、速やかに洗濯物を回収してください。
- ②洗濯室の利用時間は、会館によって異なりますのでご注意ください。
- ③排水管が詰まるなど故障の原因となるので、ランドリー室以外での洗濯は禁止します。
- ④洗濯物は乾燥機を利用するか、所定の場所に干してください。

立ち入り

保健衛生上又は管理上の必要がある場合は、事前に連絡の上、職員や作業員が居室内に立ち入ることがあります。館生はこれに協力するとともに、指示に従ってください。ただし、緊急事態発生の場合はこの限りではありません。

お部屋訪問(※北園のみ)

年1・2回、女性スタッフが館生のお部屋を訪問してお話をうかがわせていただきます。

【共用施設及び備品】

維持

- ①共用施設及び備品は、丁寧かつ清潔に使用してください。本来の目的から外れた使用はおやめください。
- ②共用施設及び備品の故障、破損、紛失等の場合は、速やかに管理室に申し出てください。利用者の故意または不注意によって生じた場合は、原状回復に要した費用を弁償して頂きます。
- ③共用施設は会館毎に利用時間が決まっていますので、ご注意ください。

駐輪場

駐輪場のご利用を希望される場合は、必ず事前に管理室へ届け出てください。

【防災・防犯】

- ①火災防止には特に注意し、定められた場所以外での火気の使用、危険物の館内への持ち込みを禁止します。
- ②居室を出るときは必ず火の元を確認してください。
- ③火災の際は、直ちに管理室に連絡し、隣室にも大声で知らせてください。火災報知機が鳴った時はすぐ廊下に出て、管理室の指示に従ってください。
- ④防災訓練には必ず参加してください。また非常階段、消火器など非常用設備の位置および使用方法を熟知しておいてください。
- ⑤居室を出るときは必ず消灯の上、窓・ドアの施錠を確認してください。また、夜間は居室のカーテンを閉めてください。
- ⑥不審者又は不審事に気づいたときは、直ちに管理室に連絡してください。

【病気・保健衛生】

急病、体の具合が悪い時、その他健康に異常を感じた時は、直ちに管理室へお知らせください。

【禁止事項】

- 館生及び訪問客の方は、次に掲げる行為を禁止します。
- ①会館敷地内での喫煙
 - ②居室内への火気を持ち込み(石油ストーブ、石油ファンヒーター、電気ストーブ、カセットコンロ、アロマキャンドル、お香等を含む)
 - ③会館内での商業行為又はそれに類する行為
 - ④館内での政治的、思想的、宗教的活動又はそれに類する行為
 - ⑤許可なく館内に掲示・貼り紙をすること
 - ⑥スパイクなど床面に傷をつけやすい履物の使用
 - ⑦廊下その他の共用部に私物を放置すること
 - ⑧ペット類の飼育
 - ⑨会館の風紀秩序を乱し、健全な会館運営を妨げる行為
 - ⑩法に触れる行為
 - ⑪その他、共同生活上不適当と認められる行為